

平成 27 年 6 月 1 日発行
- No. 174 -

さくらい 市議会だより

新しい市議会議員が決まりました

桜井市議会議員の任期満了に伴う、市議会議員選挙が 4 月 26 日に行われ、開票の結果、桜井市民の代表となる 16 人が決まりました。任期は平成 27 年 4 月 30 日から平成 31 年 4 月 29 日までです。(掲載は 50 音順 敬称略)

投票結果 (桜井市選挙管理委員会発表)

有権者数 47,997 人
投票者数 27,193 人
投票率 56.66%

市民が選んだ代表 16 人



あづま ちから
我妻 力



いど よしみ
井戸 良美



おおその みつあき
大園 光昭



おにし わたる
大西 亘



おかだ こうじ
岡田 光司



かなやま しげき
金山 成樹



くどう まさゆき
工藤 将之



くどう ゆきよし
工藤 行義



さかぐち ゆたか
阪口 豊



たかたに ふみお
高谷 二三男



つちや やすおき
土家 靖起



にし ただよし
西 忠吉



ひがし としかつ
東 俊克



ふじい たかひろ
藤井 孝博



ふだつじ てるみ
札辻 輝已



よしだ ただお
吉田 忠雄

市民とともに、
より開かれた議会をめざして

平成 27 年度 一般会計予算

227 億 5,000 万円に！

議案審議のあらまし

3 月定例会における本会議での審議の概要は、次のとおりです。

まず、3 月 2 日に開会し、市長より施政方針並びに提出議案の理由説明がありました。

次に、9 日の本会議において別記のとおり熱のこもった一般質問が行われました。

続いて 11 日に議案審議があり、報告案件 1 件は全員異議なく承認され、議案第 11 号から第 14 号及び議案第 17 号、第 18 号、第 20 号から第 23 号、また、議案第 26 号、第 27 号、第 29 号、第 30 号については、委員会付託を省略して審議の結果、全員一致で原案どおり可決されました。議案第 19 号については、討論のあと、採決の結果、賛成多数で可決されました。議案第 1 号から第 9 号については、8 名からなる予算特別委員会が設置され、これに付託されました。また、議案第 10 号及び議案第 16 号については、総務委員会に、付託されました。

議案第 15 号及び議案第 24 号、第 25 号、第 28 号については、文教厚生委員会に付託されました。

次に、19 日に本会議が再開され、予算特別委員会、総務委員会、文教厚生委員会から審査報告があり、討論のあと、採決の結果、審査報告どおり、可決されました。

続いて、市長より人事案件 2 件の追加提出があり、副市長案については、討論のあと、採決され、賛成多数で同意され、固定資産評価審査委員会委員案については、全員異議なく同意されました。

以上、付議されました案件の審議はすべて終了し、同日をもって閉会致しました。

要望・陳情

▽子ども医療費無料制度の創設を求める意見書提出を求める要請書

▽農協改革など、「農業改革」に関する意見書提出の要望書

▽T P P 交渉に関する意見書提出の要望書

議決結果

議案番号	件名	概要	議決結果
報第 1 号	専決処分の報告、承認を求めることについて（損害賠償の額を定めることについて）	職員が運転する公用自動車の物損事故による損害賠償額を定める。	承認 (賛成全員)
議案第 1 号 (予算特別委員会)	平成 27 年度桜井市一般会計予算	予算総額 227 億 5,000 万円 (前年度比 8.9%増)	可決 (賛成多数) ※賛否は別表
議案第 2 号 (予算特別委員会)	平成 27 年度桜井市下水道事業特別会計予算	予算総額 18 億 7,135 万 1,000 円 (前年度比 10.3%増)	可決 (賛成全員)
議案第 3 号 (予算特別委員会)	平成 27 年度桜井市住宅新築資金等貸付金特別会計予算	予算総額 3,461 万 6,000 円 (前年度比 16.3%減)	可決 (賛成全員)
議案第 4 号 (予算特別委員会)	平成 27 年度桜井市国民健康保険特別会計予算	予算総額 82 億 510 万 1,000 円 (前年度比 13.2%増)	可決 (賛成全員)
議案第 5 号 (予算特別委員会)	平成 27 年度桜井市駐車場事業特別会計予算	予算総額 7,091 万円 (前年度比 1.2%増)	可決 (賛成全員)
議案第 6 号 (予算特別委員会)	平成 27 年度桜井市簡易水道事業特別会計予算	予算総額 1 億 8,646 万 2,000 円 (前年度比 446.2%増)	可決 (賛成全員)
議案第 7 号 (予算特別委員会)	平成 27 年度桜井市介護保険特別会計予算	予算総額 49 億 4,260 万 5,000 円 (前年度比 6.5%増)	可決 (賛成全員)
議案第 8 号 (予算特別委員会)	平成 27 年度桜井市後期高齢者医療特別会計予算	予算総額 6 億 6,500 万 6,000 円 (前年度比 1.7%増)	可決 (賛成全員)
議案第 9 号 (予算特別委員会)	平成 27 年度桜井市水道事業会計予算	収益的収入 13 億 7,035 万 6,000 円	可決 (賛成全員)
議案第 10 号 (総務委員会)	平成 26 年度桜井市一般会計補正予算 (第 4 号)	補正額 2 億 1,303 万円 企画費で「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定にかかる所要額 (地方創生先行型) や商工振興費でプレミアム付商品券事業にかかる所要額 (地方消費喚起・生活支援型) 等	可決 (賛成全員)

議案番号	件名	概要	議決結果
議案第 11 号	平成 26 年度桜井市下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)	補正額 113 万円 流域下水道費で国の補正予算による奈良県への流域下水道事業市町村負担金	可決 (賛成全員)
議案第 12 号	平成 26 年度桜井市国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)	補正額 ▲ 5,362 万 9,000 円 介護納付金等の確定に伴う減額補正及び追加所要額、並びに一般会計繰入金等の確定に伴う財源の調整	可決 (賛成全員)
議案第 13 号	平成 26 年度桜井市介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)	補正額 143 万 4,000 円 予防給付費、高額介護給付費及び特定入所者介護サービス等費の精査による調整、並びに包括的支援事業・任意事業費における家族介護支援事業費及び還付金の追加所要額	可決 (賛成全員)
議案第 14 号	平成 26 年度桜井市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)	補正額 58 万 2,000 円 後期高齢者医療保険料の更正に伴う還付金及び還付加算金の追加所要額	可決 (賛成全員)
議案第 15 号 (文教厚生委員会)	桜井市歯と口腔の健康づくり推進条例の制定について	「歯科口腔保健の推進に関する法律」及び「なら歯と口腔の健康づくり条例」(奈良県条例)に基づき、歯と口腔の健康づくりの推進に関して基本理念を定めることにより、市民の生涯にわたる歯と口腔の健康づくりに関する施策を継続的かつ効果的に推進し、市民の健康増進に寄与することを目的とする。	可決 (賛成全員)
議案第 16 号 (総務委員会)	桜井市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の制定について	地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律に基づく任期付職員の採用及びその給与の特例について、必要な事項を定める。	可決 (賛成多数) ※賛否は別表
議案第 17 号	桜井市附属機関設置条例の一部改正について	附属機関として、新たに「まち・ひと・しごと創生総合戦略策定会議」を設置する。	可決 (賛成全員)
議案第 18 号	桜井市の特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育委員会委員長と教育長が一本化されることに伴う改正等。	可決 (賛成全員)
議案第 19 号	一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	平成 26 年の人事院勧告に基づく改正。	可決 (賛成多数) ※賛否は別表
議案第 20 号	桜井市職員の退職手当に関する条例の一部改正について	国家公務員の退職手当制度の改正に準じた改正。	可決 (賛成全員)
議案第 21 号	桜井市手数料条例の一部改正について	農用地区域に関する証明手数料についての改正等。	可決 (賛成全員)
議案第 22 号	教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例等の一部改正について	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う改正。	可決 (賛成全員)
議案第 23 号	桜井市立幼稚園保育料、入園料及び預かり保育料条例の一部改正について	子ども・子育て支援法の施行に伴う「子ども・子育て支援新制度」に向けた改正。	可決 (賛成全員)
議案第 24 号 (文教厚生委員会)	桜井市立保育所条例の一部改正について	子ども・子育て支援法の施行に伴う「子ども・子育て支援新制度」に向けた改正。	可決 (賛成全員)
議案第 25 号 (文教厚生委員会)	桜井市放課後児童健全育成施設設置条例の一部改正について	子ども・子育て支援新制度による児童福祉法の改正に伴う改正。	可決 (賛成全員)

報告がなされていた。市長は確認し、どのような指示をしたのか。

答 監査結果については、総務部長から、報告を受けており、不適切なものについては、担当課にも指示をしている。

問 市長がよく言われる「積み残された課題」とは、具体的にどういうものか。ハード面に限らず、もう少しソフト面や運用面、市民サービスにも、目を向けてほしい。

答 財政が厳しかった時に、なかなか出来なかったものを、積み残された課題と捉え、まずは自分自身が、正面から受け止め、一つ一つ行っていく。

問 通級指導教室の開設に向け、着々と準備が進められているが、一番重要と考える県からの教員の加配については、どうか。

答 県より正式な内示はないが、是非とも派遣が叶うよう、直接に要望も行っている。

問 県と包括協定を結んだが、5つの周辺地域を核に、市全体が発展できるよう、大神神社参道周辺であれば、目の前にある、芝運動公園も含め、長谷寺門前町周辺地区においては、白河バイパスも含めた、まちおこしを考える必要があるのではないか。

答 参道整備、沿道整備を考える上で、駐車場等や、先々のまちづくりを、併せて考えていかなければならない。また、鳥見山緑地公園

など、都市公園の整備という中で、芝運動公園の今後も考えたい。白河バイパスについては、この包括協定を契機として、引き続き要望していく。

出前講座 をご利用ください！

市議会では市民のみなさんの要請があれば、各委員会が出向き、説明をさせていただきます。詳しくは、議会事務局（☎ 42-9111 内線 441）まで。

一般質問等の会議録は、桜井市議会ホームページ（<http://www.city.sakurai.lg.jp/sosiki/gikaijimmukyoku/index.html>）をご覧ください。

代表質問 万波 迪 義 議員



地方創生について

問 国が、各市町村に求める「地方創生」の鍵は、地方が自立につながるよう、地域資源を生かした総合戦略の策定と、確かな推進にあると考える。以下の点については、どうか。
①戦略策定委員の人選と、若者の声を反映する仕組みづくり
②周辺市町村との連携
③移住（転入）施策
④結婚・出産・子育て・教育の環境整備
⑤地場産業の競争力の強化と企業誘致について

答（市長） ①産官学金労^{*1}に加え、住民代表からなる策定会議を立ち上げ、将来を担う若者を公募により選任する。②市町村単独での取り組みには限界があり、広域的な視点から周辺市町村と連携していきたい。③歴史文化発祥の地といった本市の持つ素晴らしい特性や住環境などを、特に若い世代に積極的にアピールしていきたい。④これまで進めてきた、子育て世代にやさしいまちづくりに加え、県総合庁舎の跡地を子育て・健康・医療・福祉の拠点施設とし、更なる支援の充実に努めたい。⑤この30年の間に事業者数も減少し、その再生が大きな課題と考える。県、

本市、金融機関が連携し、積極的に支援していきたい。

ごみ収集について

問 議員生活を振り返ると、ごみ収集について、本当に数多くの質問をしてきたことを思い出す。その中で、常に思うことは、高齢世帯が年々増える中、きめ細やかな収集業務を心掛けてほしいということである。たとえば、パッカー車への3人乗車については、単に安全面からの措置という理由に留まらず、「市民サービスの向上」にむけた市民に喜ばれ、理解される業務としてほしい。ふれあい収集やパッカー車が入れない地域への対応等、今後の方針はどうか。

答（市長） 長年にわたり市政の発展にご尽力いただき、市民を代表して、心より御礼申し上げます。小型収集車の導入、増車も含め、収集体制の構築を図るべく、現在準備を進めており、地域との連携なども検討しながら、きめ細やかな収集に対し、なお一層傾注していきたい。



小型化も図られるパッカー車

一般質問 土家 靖起 議員



市道大福・慈恩寺線、JR桜井線貯木場踏切の歩道拡幅について

問 踏切近辺の道路が狭隘で、歩道もないことから、歩行者、特に通学する児童にとって大変危険であった踏切の歩道拡幅が、長年の交渉が実を結び、地権者から合意を得られたと聞かれますが、現在の状況はどうか。また、その後の工事期間等の見通しはどうか。長年の懸案であり、平成27年度内にも完了を願う。

答（市長） JR西日本との協議において、拡幅の了解を得ており、平成25年度には踏切東側の用地買収も完了している。踏切西側の地権者には用地補償費等、概ね合意を得ることができた。契約締結後、引き続き隣接する地権者についても、交渉に向けて準備を進めたい。国の追加補正の動きがあれば、要望を上げ、早期の実施に向け検討したい。

答（都市建設部長） 工事時期については、財源的に有利な交付金活用を見込んでおり、平成28年度の交付金確保に努め、平成28年度内での工事完了を目標に進めている。

総合庁舎跡等の活用について
県とのまちづくりに関する包括

協定により、中和幹線栗殿近隣周辺地区については、総合庁舎跡地を活用し、市内各所に点在する子育て、健康、医療、福祉ケアの機能集約、連携強化を図るということであるが、建物の利用に当たっては、耐震改修を施す必要があるが、多額の経費が必要とされる。本庁舎の耐震改修あるいは、建て替えの検討も迫られる中、より効率的、効果的な取り組みが求められるが、土木事務所跡の取得と併せ、どのような考えか。

答（市長） 本年2月に中和幹線栗殿近隣医療・福祉防災の新拠点施設周辺地区まちづくり協議会を県と市で設置し、まちづくりについての検討を進めており、本年度中に基本構想を策定し、基本協定を締結したい。今後、市の負担額が更に減額されるよう、県と協議を行いたい。

答（総務部長） 土木事務所においては、現在、協議中ではあるが、緊急防災減災事業債を使える見込みであり、償還期間は、20年から30年の間で考えている。



J R 桜井線貯木場踏切

一般質問 東 俊克 議員



廃陶磁器の資源ごみ回収について

問 環境にやさしいまほろばの里「桜井」を実現するため、市・市民・事業者・滞在者が協働で環境保全に取り組みとした、「桜井市環境基本計画」が、策定後8年経過した。残すところ2年となったが、進捗状況はどうか。また、資源の乏しい日本は、大量生産型社会を見直し、持続可能な循環型社会の実現を目指すべきと考える。当市においても、新聞・雑誌・段ボール・牛乳パック・空き瓶・空き缶を資源ごみとして回収し、ごみの減量化に努めているが、近年、廃陶磁器も資源ごみとして回収し、リサイクルする自治体が増えてきた。これは、家庭等で不用となった廃陶磁器を回収・粉碎し、粘土に混ぜ、再びレストランや学校給食用に、リサイクル食器として、資源循環させるものである。当市も廃陶磁器を不燃物として処分場に埋め立てず、資源ごみとして回収し、リサイクルする取り組みを始めてはどうか。また、本市の集団回収の対象となる資源物に付け加える考えはないか。

答（市長） 基本計画の実現に向け、5つの基本目標^{※2}を掲げ、栗原川、

大和川等の環境美化、水質改善、公共下水道合併処理浄化槽の整備、市の事務事業に係る温室効果ガス排出量削減の推進や環境フェアなどイベントの開催等に取り組んできた。市民、事業者、滞在者のご理解、ご協力が不可欠であり、市との協働が最も重要であることから、今後も情報の収集や環境保全技術の動向を把握し、進めたい。廃陶磁器のリサイクルについては、焼き物の産地では、様々な形で進められており、愛知県瀬戸焼においては、「Re瀬戸（リセット）」、佐賀県の有田焼では、「エコポーセリン」、岐阜県的美濃焼では、「美濃Re（みのり）食器」というネーミングで、約10年前から行われている。また、自治体としては、県内の生駒市や県外の埼玉県所沢市等がリサイクルの取り組みを行っている^{※1}と聞いている。廃陶磁器のリサイクルや資源物に付け加えることは、廃棄物の削減に寄与すると考えられるが、まずは調査・情報収集等を行っていききたい。



陶器市より

一般質問 工藤 将之 議員



補助金の考え方について

問 平成26年8月に策定された桜井市行財政改革アクションプランでは、平成27年度まで検討、ヒアリングを経て、平成29年度より反映するところがあるが、時間をかけ過ぎてはいないか。補助金をゼロベースで見直すに当たっては、自身の調査でも、相当に精査する必要があると感じた。本年度は何を行い、27年度は、どのように取り組むのか。事業費補助への移行と併せ、団体の自主・自立を促すという補助金のあり方へ抜本的に見直すべきではないか。

答（市長） 平成26年度では、補助金の見直しの方向性を策定し、平成27年度予算において、医療センター補助金をがん検診事業等に伴う委託料に変更するなどした。平成27年度においては、先進的事例を検討したい。また、施策の推進型補助金と市民参加型補助金があるが、ガイドラインを作る上で、期間の検討も含め、メリハリも必要と考える。

答（総務部長） 事業補助への移行を進めているが、本年度に特に厳しい基準を設けたということはない。平成27年度において、基本方針やガ

イドラインを考えたい。

仕事・雇用について

問 中和幹線沿いの企業誘致では、どれ程の雇用を見込んでいるのか。本市においては、地場産業であるそうめんや木材産業に、仕事や雇用をつくるべきと考える。特に木材産業においては、今後を見据え、CLT^{*3}協会へ入会するなどの考えはないか。豊田市のごみ焼却場の視察では、補助燃料に油でなく、間伐材を使っていた。本市も、このような行政主導の取り組みを考えられないか。

答（市長） 現在、開発工事が行われている大黒天産業とドンキホーテを合わせ150から180人の雇用見込がある。国においても、新たな木材需要の創出のため、CLTの早期普及に向けた取り組みを実施するとしており、桜井市木材協会と連携をとりながら進めたい。身近な資源をうまく活用し、生きがいや地域の活性化につながることは大賛成であり、成し遂げるための予算も確保し、研究など進めたい。



多くの雇用を期待する企業誘致（中和幹線沿い）

一般質問 岡田 光司 議員



まちづくりに関する協定について

問 平成27年度において、県との包括協定に基づく計画を策定するといいますが、他市も順次、包括協定を締結していく。各地域のまちづくりについて、完了時期まで含めた計画をいち早く策定し、取り組むべきではないか。また、「陽だまり政策」とは、どのように関連付ける考えか。総合庁舎跡の活用に伴い、平成28年度より導入するとしていた、ワンストップ化^{*4}についてはどうか。

答（市長） 早期に協定を結べたのは、一定の評価の結果と考える。このことを生かし、組織の充実も図り、他市よりも早くエリア内の方向性や手法を定め、スピード感を持って進めたい。平成27年度には、全ての小学校区に地域ケア会議を立ち上げ、粟殿エリアの新たな子育て・健康・医療・福祉の拠点施設と各エリアを結び、「陽だまり政策」の実現に結び付けたい。拠点施設の設置にあたり、本庁機能とうまく切り分けを図り、市民の利便性向上に取り組みたい。

答（福祉保健部長） 地域包括ケアについては、先進事例を参考に、大

学との連携も図りたい。

桜井市の公共交通について

問 平成27年度桜井市公共交通運行実施計画を平成26年9月に策定したが、改善した点はどこか。コミュニティバスは、停留所が増え、歓迎の声がある反面、朝倉台線が従来の6便から3便に減便され、1,800強もの署名が集まったと聞く。今後、利用者数に応じた見直しの考えはあるか。年々高齢者が増える中、免許を返上された方には、市独自の優遇措置も検討してほしい。

答（市長） 市民に対するアンケート調査や乗降者数調査等を行い、その分析結果をもとに、利便性の高い路線への再編を行うべく、関係機関と協議している。今後は、観光路線としての可能性の検討や、モビリティマネジメント^{*5}の推進など、新たな課題も含め、一つずつ解決し、より良いものにしていきたい。署名の重みを受け、今回の再編に至ったが、ある程度の区切りがついた時には、また改善も図りたい。



桜の下を走るコミュニティバス

一般質問 吉田 忠雄 議員



市道大福・慈恩寺線、JR貯木場踏切の拡幅と通行の安全対策について

問 本踏切については、地元区長をはじめ、保護者やスクール支援スタッフ等の皆さんが、解決に向けた努力をされてきた。登下校する児童の安全確保等のためにも、早期の完了を願うが、進捗状況はどうか。

答 (市長) JR西日本との協議では、踏切拡幅の了解も得、踏切東側の指導拡幅の用地買収も完了している。踏切西側の用地買収も、今回、踏切に隣接する地権者の合意を得ることができた。条件が整い次第、契約締結の予定であり、踏切拡幅工事の実施に向けて取り組み、通行の安全確保を図っていききたい。

国民健康保険制度について

問 現在の、①国保世帯数と加入人数②国保税滞納世帯数と滞納率③資格証明書発行世帯数と人数④短期被保険者証発行世帯数と人数⑤被保険者証未発行世帯数と人数⑥保険税滞納に伴う差押え件数と換価額はどうか。⑦本市の国保世帯の4世帯に1世帯が、国保税滞納世帯であることから、国保税を1世帯1万円引き下げてはどうか。

答 (市長) ①9、449世帯・17、353人②2、377世帯・25%③18世帯・35人④592世帯・1、068人⑤406世帯・539人⑥285件・1、692万5、250円⑦現在の財政事情で市独自の実施は難しいと考える。

子どもの医療費の無料化について

問 少子化対策、子育て環境の充実を図ることから、子どもの医療費無料化は有効な施策と考える。市独自に、中学校卒業まで通院についても、無料としてはどうか。また、市長会や県に、医療機関での窓口払いを無くすよう働きかけてはどうか。

答 (市長) 現在、小学校就学前までの通院と中学卒業までの入院について助成しているが、財政的に大きな負担となることから、今のところ、なかなか難しいと考える。また、県下12市では、現物給付方式へ変更する動きやコンセンサスは無いが、今後、国庫負担金の減額が解消されるなどの新しい動きや状況が変化すれば、市長会や県に要望を検討したい。



中学校卒業まで通院も無料化を望む！

用語解説

代表・一般質問における用語について解説します。

○産官学金労^{*1}とは
産業、官公庁、学会、金融、労働をさす。

○5つの基本目標^{*2}とは
①大和川源流の豊かな自然と歴史を継承するまちづくり②安全安心を確保し、環境を大切にすまちづくり③資源の循環を通じて持続的に発展するまちづくり④一人一人が地球環境保全に貢献していくまちづくり⑤市、市民、事業者、滞在者が協働していくまちづくり

○CLT^{*3}とは
クロス・ラミネーティッド・ティンバーの略。ひき板を繊維方向が直交するように積層接着した重厚なパネル。国の、「まち・ひと・しごと総合戦略」において、農林水産省の成長産業化の中で、早期普及に向けた取り組みを実施するとされている。

○ワンストップ化^{*4}とは
市民総合窓口など、市の行政サービスの一本化を図ること。

○モビリティ・マネジメント^{*5}とは
移動手段を過度な自動車利用から公共交通等を適切に利用するよう促すこと。

定住委員会の審査から

総務委員会 (付託案件2件)

桜井市一般会計補正予算(第4号)について(抜粋)

問 プレミアム商品券について

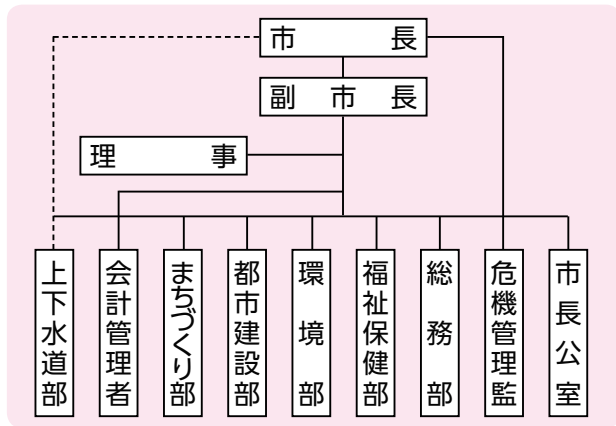
答 現在、検討中であるが、1万円が1万3千円利用が出来るものを3万冊、総額3億9千万円発行する予定である。購入限度額は、1人10冊、10万円と想定し、幅広く使用できるように、商工会と打ち合わせしている。税金等には適用できない。

問 認知症カフェについて

答 ふれあいセンター3か所と市立図書館、いきいき広場の計5か所で、6月から、土・日曜日には、どこかの施設で開催されている状況としたい。

問 観光戦略について

答 地方創生先行型として、観光マーケティング基礎調査、プロモーション事業、地域ブランド推進事業、訪日外国人観光客誘致、おもてなし仕組みづくり事業に取り組む。国は、2020年には、訪日外国人2,000万人を目指し、動き出しており、県も特に力を入れている。県と連携し、本市に多くの方が来ていただけるよう考えていきたい。



問 地域ケア会議について

答 地域ケア会議の運営補助については、地域に根付くよう補助するものであり、地域の差を埋めるべく、再編した係を中心に支援を行ってきたい。

問 桜井市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の制定について(抜粋)

答 実績も十分であり、本市にも愛着を持っておられる。現状であれば、決裁権については、県まちづくり連携協定関連事業や市長の特命事項に特化したものと考えている。退職金は支給しない。

文教厚生委員会(付託案件4件)

桜井市歯と口腔の健康づくり推進条例の制定について(抜粋)

問 基本的な実施計画はどうか

答 乳幼児においては、乳幼児健診の結果をもとに、検討中である。各世代においては、関係機関と連携を図りたい。



問 桜井市立保育所条例の一部改正について(抜粋)

問 利用者にとって、どのように変わるのか

答 子ども子育て支援法の施行に伴う改正であり、新たに認定作業が加わる。保育所を利用する場合は、保護者の就労時間等により、標準の11時間と、短時間の8時間利用に区分し、保育料については、千円程度の差をつけたいと考えるが、午後6時30分以降の延長保育も含め、利用者負担額は、平成26年度と同程度にしたい。

桜井市放課後児童健全育成施設設置条例の一部改正について(抜粋)

問 学童保育所の運営について

答 平成27年4月から、従来の時間帯で、6年生まで実施したい。現状は、城島学童保育所が定員に達しているが、安倍・桜井西・三輪・桜井南・初瀬・纏向学童保育所においては、受け入れ可能である。施設整備においては、15年経過している所もあり、老朽化に合わせ、検討を進めたい。

桜井市介護保険条例の一部改正について(抜粋)

問 介護保険について今回の見直しで十分か

答 第6期介護保険事業計画に基づく保険料等の見直しでは、8段階を12段階に、きめ細かく応分負担を行った。現在、1段階の方は全体の24%弱おられ、その年額は、5段階の方の、半額であるが、国会の審議が通過すれば、更に5%引き下げの考えである。2・3段階の方は、消費税の変更に伴い、平成28年度に減額が検討されると考える。また、総合事業を行っていくには、NPOやボランティアの力なくしては出来ないことから、スムーズな移行に向けた取り組みを、2年間の経過措置の間にしたい。

<p>常任委員会</p>	<p>総務委員会、文教厚生委員会、産業厚生委員会があり、付託されてきた議案や請願などについてよく審議し、委員会として賛成か反対か採決します。</p>		
<p>総務委員会</p> <p>市長公室、危機管理監、総務部、選挙管理委員会、監査委員会事務局及び出納課の所管に属する事項の審査を行います。</p>	<p>文教厚生委員会</p> <p>福祉保健部、環境部及び教育委員会の所管に属する事項の審査を行います。</p>	<p>産業建設委員会</p> <p>農業委員会、都市建設部、まちづくり部及び上下水道部の所管に属する事項の審査を行います。</p>	

平成27年 新役員選出

平成27年第1回臨時議会が5月7日に開かれ、平成27年新役員を選出が行われました。また、農業委員に大西巨議員、阪口豊議員が推薦されました。

議長 藤井 孝博

副議長 阪口 豊

監査委員 工藤 将之



役員紹介

常任委員会

総務委員会

委員長 札辻 輝巳
副委員長 我妻 力
委員 金山 成樹
井戸 良美
大西 亘
工藤 将之
阪口 豊

文教厚生委員会

委員長 工藤 行義
副委員長 大西 亘
委員 大園 光昭
金山 成樹
西田 忠吉
吉田 忠雄

岡田 孝博
土家 靖司
工藤 行義

産業建設委員会

委員長 東 俊克
副委員長 井戸 良美
委員 大園 光昭
工藤 将之
阪口 豊
我妻 力
西田 忠吉
吉田 忠雄
土家 靖起
高谷 二三男

岡田 光司
東田 俊克
札辻 輝巳
高谷 二三男

議会運営委員会

委員長 札辻 輝巳
副委員長 大西 亘
委員 井戸 良美
我妻 力
吉田 忠雄
岡田 光司
土家 靖起
工藤 行義

議会広報委員会

委員長 工藤 将之
副委員長 金山 成樹
委員 大園 光昭
大西 亘
阪口 豊
吉田 忠雄

正副議長あいさつ

平成27年4月26日の桜井市議会議員選挙におきまして、新しく16名の議員が誕生し、5月7日の平成27年第1回臨時議会において新体制が整い、このたび私たちが、議員皆様の推挙によりまして議長並びに副議長に就任致しました。誠に身に余る光栄であると共に職責の重大さを痛感しております。

さて、昨今、地方自治体を取り巻く環境は、社会経済情勢の変化や地方分権の進展等により大きく変化し、市が自らの判断と責任により、地域の实情に沿った市政運営を行うことが必要となる中、二元代表制の一役を担い、市の意思決定を行う議会の役割は、ますます重要になっております。

市議会といたしましては、市民の負託に応えるべく、より開かれた議会の実現を目指し、改選前から取り組んでおります議会改革を更に推し進め、全議員が一丸となり、一層の努力をしてまいります。

市民の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

議会ミニ知識

【委員会】

市議会でも取り扱う問題は、数が多く、内容も幅広い分野にわたるため、常任委員会、議会運営委員会、また必要に応じて設置される予算、決算などの特別委員会を設け、本会議から付託された議案や請願などについて詳しく審議していきます。